

奈良県告示第百五十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和四年八月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定納付受託者の名称

りそなカード株式会社

二 指定納付受託者の所在地

東京都江東区木場一丁目五番二五号

三 指定納付受託者の指定をした日

令和四年七月一日

四 納付事務を行う歳入等

クレジットカードを利用して納付するふるさと奈良県応援寄附金

五 納付事務を行う期間

令和四年七月一日から令和五年三月三十一日まで